2020年度地域福祉振興助成

募　集　要　項

公募期間

2月 3 日(月)～2月28日(金)16 時迄

Kiguchi Foundation

公益財団法人 木口福祉財団

助成について

この助成は、障がい者や社会的弱者を支援する福祉活動やボランティア活動で、
特に、公的補助を受けることが困難である団体に必要資金を助成します。

応募資格

障がい者や社会的弱者を支援する福祉活動、ボランティア活動に取り組む団体・グループで、２０１９年度に当財団の助成を受けていないこととします。
※法人格の有無、活動の期間は問いませんが個人でのお申込みはできません。

助成金額

助成総額　４，５００万円
１件あたりの上限額１００万円（助成率は助成対象費用の８０％以内）

対象事業と助成金の使途

【対象となる事業】
障がい者や社会的弱者の支援を目的とする
→人材の育成や啓発を目的とした講演会・講習会
→広報、調査、研究、出版
→取組みや活動の施設に対する工事や物品購入による環境整備
→地域福祉に関わる新規事業の立ち上げ

【助成金の使途】
- 講演会・講習会・イベントの開催費用
  注１　経常的な費用（常勤スタッフの人件費や家賃等）は対象になりません。
- 広報、調査、研究、出版の費用
  注２　経常的な費用（常勤スタッフの人件費・家賃等）は対象になりません。
- 工事費
  注３　設計費用等の諸経費、工事費用に含まれる器具備品代金も対象とします。
- 器具、備品、車両などの物品購入費用
- 新規事業の活動運営費用
  注４　敷金、礼金、保証金は対象になりません。
  注５　人件費については近い将来、確保できる見通しのある場合に限ります。

【助成実績事例】
- 利用者送迎用、物品運搬等の車両購入
- セミナーの企画、開催
- 重症心身障がい児通所支援事業所における利用児の為の安全対策改修工事
- 衛生設備の改修工事
- 農作物収穫作業効率化のための機材購入
- 支援者を増やすための広報ツール作成
- 障がい者アートを広めるためのＨＰ制作

※ 詳細は、当財団ＨＰをご覧ください。
https://kiguchi.or.jp/jyoseijigyou/

事業の対象期間

２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの１年間に実施し、完了する事業。

申込方法

次のＵＲＬから入力してお申込みください。
https://josei.kiguchi.or.jp/
なお、ＷＥＢ画面での入力の環境が整っていない方は、ご連絡ください。
入力内容
１．申込情報（法人名、代表者氏名、設立の経緯等）
２．事業計画（申込事業を実施する目的、実施内容、収支予算等）
参考書類の提出（ＰＤＦ形式でのアップロード）
１．団体の決算書(貸借対照表、損益計算書)※新規立上げの場合は予算書
２．事業に必要な費用の根拠となる資料　業者見積書、料金表等
３．団体の活動を説明する資料（10 枚まで）
４．工事をする場所の現状の写真
期間　２０２０年２月３日（月）９時～２月２８日（金）１６時入力締切
注意事項
・ＦＡＸやＥメールによる申込み、直接の持込みはお断りします。
・必要に応じて追加で書類、資料のご提出をお願いする場合があります。
・ご提出いただいた書類、資料は返却しません。
・ご不明なところは、お気軽にお問合せ、ご相談ください。

選考方法

当財団内に設ける選考委員会で選考し、理事会が決定します。
必要に応じて訪問、電話、メール等でお話を伺いますのでご協力をお願いします。

助成金交付までの流れ

【一次選考】（５月頃）
結果は５月中旬に通知します。
【最終選考】（８月頃）
結果は８月上旬に通知します。
【助成金の交付】
８月下旬に金融機関への振込にて交付します。

事業完了報告

助成対象事業の完了後、６０日以内にＷＥＢ画面で入力、提出してください。

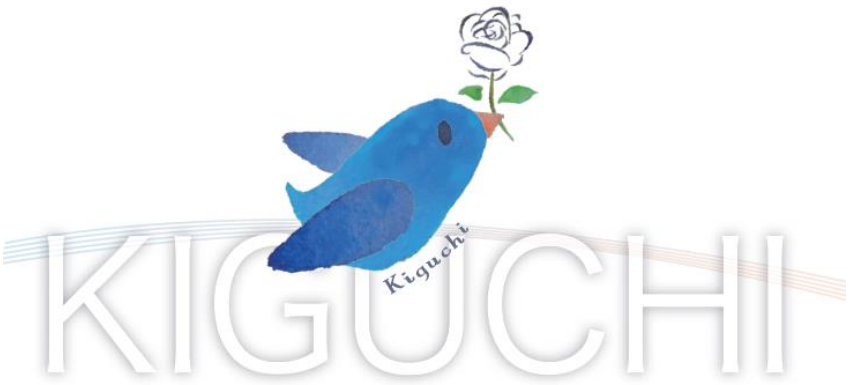

公益財団法人木口福祉財団

〒659-0051　兵庫県芦屋市呉川町 14-10
ＴＥＬ　0797-21-5150　ＦＡＸ　0797-35-4500
Ｅメール　josei@kiguchi.or.jp
受付時間　９時３０分～１７時（土、日、祝日除く）